



平成30年 第2回臨時会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



平成30年7月26日(木) 開会

平成30年7月26日(木) 閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

平成30年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会会議録

◆◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆◆

第1号（7月26日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者の職氏名	3
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
開会（午後2時30分）	3
野志広域連合長の招集挨拶	3
清水宣郎議員の選出挨拶	4
大亀泰彦議員の選出挨拶	4
開議	4
日程第1 議席の指定	4
日程第2 議長の選挙	4
日程第3 会議録署名議員の指名	5
日程第4 会期の決定	6
日程第5 諸般の報告	6
日程第6 議案第9号 愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し 同意を求めることについて	6
野志広域連合長の提案説明	6
表決	7
日程第7 議案第10号 平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 補正予算（第1号）	7
藤本事務局長の提案説明	7
表決	8
閉議	8
野志広域連合長の閉会挨拶	8
閉会（午後2時51分）	8

平成30年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第8号

平成30年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会の招集について、次のとおり告示する。

平成30年7月19日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会の招集について

- 1 日 時 平成30年7月26日(木) 午後2時30分
- 2 場 所 松山市南堀端町6番地16
東京第一ホテル松山 2階 コスモシルバー

平成30年7月26日(木曜日)

議事日程 第1号

7月26日(木曜日) 午後2時30分開議

日程第1

議席の指定

日程第2

議長の選挙

日程第3

会議録署名議員の指名

日程第4

会期の決定

日程第5

諸般の報告

日程第6

議案第9号 愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて

日程第7

議案第10号 平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

日程第1

議席の指定

日程第2

議長の選挙

日程第3

会議録署名議員の指名

日程第4

会期の決定

日程第5

諸般の報告

日程第6

議案第9号

日程第7

議案第10号

出席議員(18名)

2番	梅岡伸一郎	3番	清水宣郎
4番	大亀泰彦	5番	越智博
6番	渡辺文喜	8番	橋本顯治
9番	加藤喜三男	10番	山本健十郎
11番	武田仁志	12番	武田功
17番	加藤章	18番	宮脇馨
19番	河野忠康	20番	岡本靖
22番	稲本隆壽	23番	山本吉昭
24番	加藤康幸	25番	兵頭誠亀

欠席議員(7名)

7番	岡原文彰	13番	二宮隆久
14番	武智邦典	15番	曾我部清
16番	管家一夫	21番	佐川秀紀
26番	清水雅文		

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	野志克仁	副広域連合長	石川勝行
副広域連合長	高門清彦	監査委員	石田慎二
会計管理者	光宗大平	事務局長	藤本則彦
事務局次長兼総務課長	仙波章宏	事業課長	苅山靖

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長	横山倫代	資格管理係長	山下裕之
医療給付係長	河内義明	保健事業係長	山田佳代

◆◆◆ 午後2時30分開会 ◆◆◆

○藤本事務局長 本日の臨時会は、議員任期の満了により、議長が空席になっております。

よって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うこととなっております。

それでは、越智副議長よろしくお願いたします。

○越智副議長 ただいまから、平成30年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○越智副議長 広域連合長より今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 議員の皆様には、日頃より当広域連合の運営に対しまして、格別の御理解と御協力をいただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

また、このたびの豪雨によりまして、県内各地で甚大な被害が発生いたしました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、今なお避難生活を余儀なくされている方々に、心からお見舞いを申し上げます。

さて国では、給付と負担の在り方の見直しなど、社会保障改革の協議が続けられておりますが、一方で、高齢者ができる限り長く自立した日常生活を送れるよう、保健事業の重要性も高まっております。

そこで、当広域連合では、保健事業係を新設いたしまして、体制強化を図るとともに、各市町と連携しながら、高齢者の特性を踏まえた低栄養対策、重症化予防に取り組むなど被保険者の健康づくりに努めていきたいと考えております。

このような中、今議会では、監査委員の選任同意、また、平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算案について、提出をさせていただいております。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。今議会の招集の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○越智副議長 日程に入ります前に、御報告申し上げます。

まず、去る6月1日に松山市議会におきまして、清水宣郎議員、大亀泰彦議員が、7月4日に大洲市議会におきまして、二宮隆久議員が新たに選出されておりますので、御紹介いたします。

恐れ入りますが、お名前を呼ばれた方から、一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

清水宣郎議員。

[清水宣郎議員 登壇]

○清水宣郎議員 ただいま御紹介をいただきました、松山市議会議長の、清水宣郎でございます。広域連合議員として、その職責を全うしたいと思っておりますので、議員の皆様方、また、理事者の皆様方の、御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○越智副議長 大亀泰彦議員。

[大亀泰彦議員 登壇]

○大亀泰彦議員 今年6月、当会の議員に就任いたしました、松山市議会副議長の、大亀泰彦でございます。健康長寿社会の実現に向けて、一翼を担う、当会の健全かつ安定的な運営に、その職責をしっかりと果たしてまいりたいと思います。関係各位の皆様方の、御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○越智副議長 以上で紹介を終わります。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○越智副議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議 席 の 指 定 ◆◆◆

○越智副議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。

今回選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、副議長において、ただいま御着席の議席と指定いたします。

◆◆◆ 議 長 の 選 挙 ◆◆◆

○越智副議長 次に、**日程第2、「議長の選挙」**を行います。

本選挙は、広域連合議会の議長でありました栗原久子議員の任期満了に伴い、議長が欠員となりましたので、その選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選に

より行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○越智副議長 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○越智副議長 御異議なしと認めます。

したがって、副議長において指名することに決定をいたしました。

それでは、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長に清水宣郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました清水宣郎議員を、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○越智副議長 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました清水宣郎議員が愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました清水議員が議場におられますので、この席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました清水議員の御挨拶があります。

[清水議長 登壇]

○清水議長 ただいま広域連合議長にご推薦いただきました、清水宣郎でございます。皆様方の御協力をいただきまして、円滑な議会運営に努めてまいり覚悟でございますので、理事者の皆様方、また、議員各位におかれましても、御指導、御協力、御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○越智副議長 清水議長、議長席にお着き願います。

[越智副議長 自席へ、
清水議長 議長席へ]

○清水議長 それでは、続いて議事に入ります。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○清水議長 **日程第3、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において、17番加藤章議員、18番宮脇議員を指名いたします。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

- 清水議長 次に、**日程第4、「会期の決定」**を議題といたします。
お諮りいたします。今期、臨時会の会期は、本日1日としたいと思いを。
これに御異議ありませんか。
[「異議なし」の声あり]

- 清水議長 御異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

- 清水議長 次に、**日程第5、「諸般の報告」**を申し上げます。
監査委員から、お手元配布の監査等結果報告一覧表のとおり、1件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。
以上で、諸般の報告を終わります。
-

◆◆◆ 議 案 第 9 号 ◆◆◆

- 清水議長 次に、**日程第6、議案第9号「愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」**を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、橋本顯治議員の退席を求めます。

[橋本議員 退席]

これより、提案理由の説明を求めます。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

- 野志広域連合長 議案第9号愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。議案書の1ページをお開きください。

本件は、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議員のうちから選任されておりました清水裕氏が、平成30年3月30日に、死去されたことに伴い、その後任の監査委員として、橋本顯治氏を選任いたしたく、提案を申し上げます。

同氏の略歴を申し上げますと、昭和52年4月に愛媛県庁に奉職され、南予地方局八幡浜支局長などを歴任し、平成21年10月から、八幡浜市副市長を務められております。

したがって、地方自治に関する知識、経験とも豊富で、監査委員として適任と存じますので、よろしく御同意の程、お願い申し上げます。

- 清水議長 以上で、説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第9号愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについては、同意することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○清水議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は、同意することに決定いたしました。

橋本顯治議員の入場を許可します。

[橋本議員 入場]

ただいま監査委員の選任に関し同意を与えました、橋本顯治議員から御挨拶があります。

[橋本議員 登壇]

○橋本顯治議員 監査委員の選任に関し、同意をいただき、ありがとうございました。副市長の橋本と申します。月に1回の定例検査などがあるようではありますが、誠心誠意監査委員としての職責を果たしていきたいと思っておりますので、どうか御指導よろしくお願い申し上げます。

◆◆◆ 議 案 第 1 0 号 ◆◆◆

○清水議長 次に、**日程第7、議案第10号「平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。藤本事務局長。

[藤本事務局長 登壇]

○藤本事務局長 議案第10号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の2ページをお開きください。「平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてでございます。

今回の補正予算案につきましては、一部負担金減免等実施のため療養給付費、保健事業推進のため健康保持増進費、平成29年度療養給付費市町負担金及び後期高齢者交付金の精算に伴う所要経費の補正予算を提案するものでございます。今回の補正予算の総額は、18億8,372万1千円を増額するもので、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ2,111億8,318万8千円と定めるものでございます。

詳細につきましては、別冊の説明書により御説明させていただきます。説明書の3ページをお開きください。まず、歳入につきまして御説明申し上げます。1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」2目「療養給付費市町負担金」の補正額857万7千円は、平成29年度の療養給付費市町負担金の精算に伴い、不足が生じた1市2町に対し、求めるものでございます。

次に、2款「国庫支出金」2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」の補正額9,939万円は、平成30年7月豪雨に伴う災害救助法適用市町に対する一部負担金免除等に係る国庫補助であります。

次に、6款 1項 1目「繰越金」の補正額17億7,575万4千円は、保健事業及び療養給付費市町負担金の償還等、歳出補正予算の財源として前年度からの繰越金を計上いたしております。

次に、歳出について御説明申し上げます。4ページをお開きください。2款「保険給付費」1項「療養諸費」1目「療養給付費」の補正額1億211万1千円は、平成30年7月豪雨に伴う災害で被災した被保険者について、医療機関等の窓口での一部負担金の減免等を実施するため、医療給付費を増額補正するものでございます。4款「保健事業費」1項「健康保持増進事業費」の1目「健康診査費」から3目「保健計画推進事業費」までの補正額2,513万円は、健康診査の広報啓発費用や、市町特別対策補助金の交付基準拡大に伴う「負担金、補助及び交付金」等を増額補正するものでございます。6款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」3目「療養給付費市町負担金等償還金」の補正額6億3,757万9千円は、平成29年度の療養給付費市町負担金の精算に伴い、17市町へ返還する所要額を増額補正するものでございます。

次に、5目「後期高齢者交付金償還金」の補正額11億1,890万1千円は、平成29年度の後期高齢者交付金の精算に伴い、社会保険診療報酬支払基金へ返還する所要額を増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○清水議長 以上で、説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第10号「平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○清水議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○清水議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○清水議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 議員の皆様には、適切なる御決定をいただき、ここに滞りなく会議を終了できましたこと、厚く御礼を申し上げます。

今後も、市町等の関係機関と連携を図りながら、持続可能な安定した制度運営に努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方の一層の御支援と御協力をお願い申しあげ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○清水議長 これをもちまして、平成30年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会を閉会いたします。

午後2時51分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 清水宣郎

副議長 越智博

議員 宮脇馨

議員 加藤亨